

高知県公安委員会告示生企第12号

遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和60年国家公安委員会規則第4号）第6条の遊技機の型式に関する技術上の規格に適合している旨の検定（風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第20条第4項の検定をいう。）を行ったので、同規則第9条第1項の規定により次のとおり告示する。

令和4年6月21日

高知県公安委員会委員長 古谷 純代

別表のとおり

別表

申請者	遊技機の種類、型式名及び検定番号	検定の有効期間
大阪府大阪市中央区島之内一丁目22番17号 ネット株式会社 代表取締役 国本 貴志	回胴式遊技機 SチバリヨNC 1S0371	告示の日から3年間
東京都渋谷区渋谷三丁目29番14号 株式会社三共 代表取締役 石原 明彦	ぱちんこ遊技機 Pフィーバー戦姫絶唱シンフォギア 黄金絶唱N 210099	告示の日から3年間
東京都台東区東上野一丁目16番1号 株式会社アムテックス 代表取締役 水島 勇治	回胴式遊技機 SアバサーM1 2S0215	告示の日から3年間
東京都台東区東上野一丁目16番1号 株式会社オリンピア 代表取締役 兼次 民喜	回胴式遊技機 S黄門ちゃま喝2L1 2S0287	告示の日から3年間
大阪府大阪市中央区内本町一丁目1番4号 株式会社JFJ 代表取締役 松下 智人	ぱちんこ遊技機 Pシンデレラブレイド JQY 210087	告示の日から3年間
愛知県春日井市桃山町一丁目127番地 マルホン工業株式会社 代表取締役 西出 晃央	ぱちんこ遊技機 PA獅子王 1P1944	告示の日から3年間
愛知県春日井市桃山町一丁目127番地 マルホン工業株式会社 代表取締役 西出 晃央	ぱちんこ遊技機 PAゴールデン鳳凰∞ 2P0099	告示の日から3年間
大阪府大阪市中央区内本町一丁目1番4号 株式会社JFJ 代表取締役 松下 智人	ぱちんこ遊技機 Pシンデレラブレイド JQX 210104	告示の日から3年間

別表

申請者	遊技機の種類、型式名及び検定番号	検定の有効期間
神奈川県厚木市中町二丁目7番10号 株式会社オーイズミラボ 代表取締役 大泉 政治	回胴式遊技機 S閃乱カグラBURSTUP/L4 2S0491	告示の日 から3年 間
愛知県名古屋市千種区今池三丁目9番 21号 株式会社三洋物産 代表取締役 金沢 全求	ぱちんこ遊技機 PA元祖大工の源さん2JBB 210056	告示の日 から3年 間
愛知県北名古屋市沖村西ノ川1番地 株式会社大一商会 代表取締役 市原 高明	回胴式遊技機 SパチスロBOOWY T 2S0346	告示の日 から3年 間
東京都中央区銀座三丁目10番1号 株式会社ディ・ライト 代表取締役 安藤 昇	ぱちんこ遊技機 Pうしおととら2FM-JH 210075	告示の日 から3年 間
東京都渋谷区渋谷三丁目29番14号 株式会社三共 代表取締役 石原 明彦	ぱちんこ遊技機 PAフィーバーマクロスフロンティア4Y 1P0633	告示の日 から3年 間